

型 式 承 認 書

大阪府大阪市東成区深江北二丁目 1 番 1 0 号

ヤマトプロテック株式会社 代表取締役社長 乾 雅俊 殿

船舶安全法第 6 条ノ 4 第 1 項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、国土交通大臣が必要であると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が船舶等型式承認規則第 6 条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

1 物件の名称 小型船舶用粉末消火器

2 物件の型式 S S A - 4 X

令和元年 6 月 7 日

国土交通大臣 石井 啓

